

発行日 平成 26 年 7 月 7 日

「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」フォーラムニュース 69号

発行：「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」 広報委員会
〒 105-0003 東京都港区西新橋 1-14-7 山形ビル3階
TEL 03 (3504) 9800 FAX 03(5157) 3180
E-Mail csm-hq@eco-texj.co.jp

初夏の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

フォーラムニュース 69 号をお届けします。

第 12 回 CSR&コンプライアンス国際フォーラム 2014 が開催されました

CSR&コンプライアンス研究フォーラムと日本アパレル工業技術研究会共催による「第 12 回 CSR&コンプライアンス国際フォーラム 2014」が 5 月 22 日に江戸東京博物館で開催されました。今回のテーマは「サステナブル(持続可能)な調達とは - サプライチェーンに於けるグリーン製品確保と世界調達の仕組み」。



近藤事務局長による挨拶に続き、CSR&コンプライアンス研究フォーラムの岡本義行会長より挨拶がありました。

ドイツでは地方都市は人口・雇用が維持されている。夕張の例にみられる地方の崩壊と例が見られない。この点をテーマに地方都市を視察してきた。

エネルギー産業で栄えたルール地方の都市だが、企業も自治体も産業振興・環境で自分たちの地方都市を売り出そうと積極的なプレゼンを聞かせてもらった。このような新しいことに取組むことがドイツの活性化の地方都市の維持発展に寄与していると感じた。CSR も一つの道具として、私たちも新たな産業の発展、また雇用などといった問題にも取り組み、持続性のある産業の新たな方向性という意味でも考えてゆきたい



基調講演としてドイツ 3P 社 代表 ウィリー・ボイト氏より「トレーサビリティとサステナビリティ、副題としてエシカル(倫理)と環境保護のジレンマ」というテーマで、現状と今後についての取組を話されました。



トレーサビリティまたサステナビリティという言葉はよく使われるようになり皆さんに理解されるようになった。トレーサビリティの理解は進んだが実際はどうかは、皆さんは解らないのではないだろうか？

昨年のバングラの悲劇はグリーンピースのキャンペーンもあって資金の調達は進んでいるが、被害者の家族は生活が困窮している例も多い。多くのブランドが家族への保証を約束したが、苦しんでいる家族があるのだ。多くの企業にトレーサビリティについて質問すると概念とかマニュアルなどは良く見せていただく。

実際はどうかは、なかなか調べられない、解らない状況といえます

サプライヤーの宣言書だけでよいのか？嘘はないというが、現状は、実際がどうかは把握できて

いない。

品質管理では、日本でも有名なエドワーズ・デミング博士の言葉に「自分で測定できないことは管理できない。自分が知らないことは測定できない」といった言葉があるがもう一度かみしめても良い言葉だ。明日に向かって持続可能なアプローチをするには、トレース可能で透明性のある生産チェーンが必要だ。顧客に対して、なによりも自社のブランド・・・自社の利益にとって大切だ。

資料に示したが、繊維のバリューチェーンは複雑だが、よく生産工程をトレースし、重要工程がどこかを分析にしなければならない、透明性を高めなければならない。そして信頼を勝ち取る必要がある。サプライヤーとは長期的な確固たる関係を築き信頼関係を作り出すことが大切だ。

宣伝になるかもしれないが、わが社では 1993 年以來、生産チェーンを構成する部門、サプライヤーをすべてスキャンし、工程と材料を評価している。エコモニタリング・社会的なモニタリング・品質のモニタリング。すべての工程と材料を評価しています。年間約 800 件の工場監査モニタリングを行っている

続いて、サステナビリティ日本フォーラム代表理事・後藤俊彦氏より「グローバルコンパクトとサステナブル・サプライチェーン」のテーマで講演が行われました。



レジメの最初にありますが、人類が出現し約 700 万年、農業革命による人口の増加は約 1 万年前から、一方石油の消費は 155 年前から始まった。石油の枯渇が話題になったが、シェールガスの発見で 21 世紀は枯渇する心配はない状況だ。20 世紀のように最後は燃やすといった使い方は変えなければならないだろう。資源枯渇・エネルギー問題とともに、気候変動の影響も顕在化している。世界の環境問題への取組は 1972 年にはストックホルム国連人間

環境会議から始まる。今日はグローバルコンパクトから環境、CSR 経営と ISO26000 を中心にお話します。

グローバルコンパクトは 1999 年、時の国連事務総長のコフィー・アナンさんがダボス会議でおこなった演説に始まる。翌年国連で採択され、当初は 9 項目だったが 2004 年に腐敗防止の 1 項目が追加、10 原則となっている。各企業に国際的に認められた規範の支持とその実践を呼びかけている。グローバルコンパクトでは「サプライチェーンの持続可能性」「サプライチェーンにおける望ましい CSR 活動」「A Practical Guide to Supply Chain Traceability」といった文書を出している。

バングラでの事故を受け、バングラアグリーメントができ、支援金も集まってきている。いま、バリューチェーンで起きているのは、ネスレのケース、日立のケース等々人権や環境、労働などに関わる問題だ。NGO のグリーンピースなどが取り上げその改善是正を迫っている。グリーン

ピースは、元々は原爆実験反対で政府を対象にした活動から始まったが、今は企業に対してキャンペーンを張るようになってきている。彼らはきちんと調査を行い、証拠をとらえて、企業に是正を求めてゆく。企業がいい加減に対応すると不買キャンペーンなどを行って問題解決をはかるといったやり方だ。

日立のケースでは、日立の子会社の取引先にマレーシアの会社があった、この会社が労働者を差別したことに対するものだった。当時のマレーシアでは違法ではなく、裁判でも勝訴した。しかし国際的なスタンダードでは差別労働でありこの是正を求めるものであった。

NGOの戦略は、サプライチェーンの中で、人権や労働などの問題を確認すると、最終的に調達しているブランドメーカーに対して是正を求めるものだ。欧米企業は問題のあるサプライヤーからの調達をやめてしまう。このような活動を通して差別労働や人権、環境の問題を改善してゆくわけだ。

自社グループだけでなくバリューチェーン全体に対しての社会的責任が問われる時代になっている。日本企業には、調達先の問題があっても取引をやめることはできないといった感覚だが、改善是正などの行動をとらなければ、発注している自社に対しての不買キャンペーンなどを受けることになる。

企業の社会的な責任、CSR と類似する言葉としてサステナビリティ、CR、コーポレートガバナンス等々があるが、企業が将来も継続的な発展をしてゆくためには、避けて通ることができない。自社・グループだけでなくバリューチェーンに対する配慮が要求され、ステークホルダー、特にNGO/NPO とのコミュニケーションは特に重要になっている。ユニクロの有害染料の対応はNGO と協力して取り組む適切な対応といえる。

環境・CSR 経営と ISO26000

1990年代には環境、企業経営の中でも環境報告書を作成するなどの対応となった。2000年代はグローバルコンパクトもあり CSR マネジメントが重視される様になった。今後 2015 年以降はこれに統合報告といった流れが加わることになる。

企業の社会的責任・環境配慮を求められるわけだが、法的な拘束力はないものの、いわゆるソフトロー(国際的指導原則・ISO・倫理・など)としてソフトロー全般の遵守が求められるということだ。ISO26000 は 2001 年に発議され、政府・企業・労組・NGO・消費者団体・その他専門家の 6 つのセクターが検討を進めて規格を作った。説明責任・透明性・倫理的な行動・など 7 つの原則が示されている。バリューチェーンに含まれるすべての組織が関連する法規制の遵守また社会・環境に対する責任を負うという社会的責任の推進をするわけだ。

ここで加担という言葉がある。これは法的な意味での加担ではありません。不法行為を知っていたのに何も行動しないのは不法行為の加担とみなされるということだ。

2013 年欧州議会が EU 会計指令の改定案が採択された。これに呼応して日本の金融庁は 2014 年「責任ある機関投資家」の諸原則を発表した。投資する事業に対しても顧客・受益者と投資先

企業の双方を視野に入れて中長期的な投資リターンの増大をはかる責任を意味する。たとえばこれまで銀行から金を借りるには担保は重要だが何に使うか事業活動の中身はあまり問題ではなかった。これからは担保だけでなく事業の中身もちゃんと見ないといけないということになる。法令順守や差別労働などで透明性を欠くような事業活動が認められれば銀行の融資は受けられないといったことになってゆく。

経団連の企業行動憲章(2010年改訂版)では・・ISO26000(社会的責任に対する国際基準)に代表される持続可能な社会の発展に向け・・企業の社会的責任(CSR)を率先して果たす必要があるといった文言が憲章の序文に盛り込まれている。

続いて、3人目の講演者として、東京経済大学・非常勤講師・寺中 誠氏より「紛争鉱物とグローバル経済」をテーマに講演が行われました。

寺中氏はまず、電機メーカーなどが紛争鉱物について対応している現状の説明を行った。寺中氏は、国際的な人権団体のNGO アムネスティ・インターナショナルの日本の事務局長を務めてきた。それ以前から理事等でも関わってきており、総計すると30年ほど前から人権問題を扱ってきている。同時に大学関連でグローバル犯罪、国際人権法、国際刑事法なども扱ってきた。その中で調達、クライアントなどにも関与したと説明した。



人権保障の圧力

アムネスティ・インターナショナルは、人権に関するNGOとして世界最大。調査・記録し、人権を侵害している側に対して質問し、その成果を基に最終的に法制度を作っていく活動にもつなげていっている。

国民国家の単位と、グローバル化するという運動が相互に引っ張り合っている状態で今の世界が存在しているが、そこに色々な圧力がかかる。治安、安全保障・セキュリティが重要なポイントとして出て来る。それに対して別な圧力がかかる。それが人権。人権とはいっても、人にやさしいというのではなく、むしろ戦う人権を指す。人権保障の圧力といえるものだ。

コンプライアンスや条約もあるが、紛争鉱物とは何かという大本に立ち返って、何故それが統制されることになったのか――。それにかかわる企業は非常に大きなインパクトを持っている。それと同じことが児童労働、綿花栽培等に関係してくる。天然資源は、昔から紛争を助長していると言われている。資源争奪の紛争でもある。資源と紛争との関係はもっと細かく、その紛争は継続する。買った側が確定しても継続するのであり、資金源を獲得するため、そういうメカニズムが存在する。そこに最近では再輸出経済が存在し、グローバルに展開する。

それらによって、むしろ紛争が“継続”することのほうが目的になる。継続しないと、世界経済

がうまく動かなくなるという問題に発展してしまう。そこがまずい問題であり、国連を含めて金融に関する取引にどうやって対応するかに絞り込まれてくる。紛争鉱物は、鉱物資源をどうするかの問題ではなく、金融の問題となっていく。

資源の呪い

寺中氏は、再輸出経済を媒介したグローバル経済の仕組みを説明。資源の呪いという言葉がある。天然資源があるとその分、その地域は貧しくなる。何故なら、その天然資源はその地域には入らない。むしろその資源をめぐる紛争が激化し、その被害を受けるのが現地の住民。従って、現地の環境は徹底的に破壊される。

寺中氏は、ナイジェリアの内部の地域や、油のパイプラインの破壊によって油が流失し、豊かな森林が破壊されることなど、当地域の問題点及びそれらの経緯を説明した。寺中氏はまた、資源による紛争の継続の例として、研磨の段階で市場統制されているダイヤモンド取引による武器調達の場合やコンゴ紛争と再輸出経済を支えた鉱物資源及び木材との関わり、地域武装勢力による資源紛争、現地住民による発掘と武装勢力による資源発掘の事業化などーコンゴ、ルワンダ、ウガンダ等の関わりについての説明を加えた。紛争資源は木材、金、コルタン、スズ、ダイヤモンド。

1502 条法

米国で、天然資源（鉱物）の取扱いに関わる 1502 条法）が通過した。SEC（米国証券取引委員会）がドット=フランク法の実施機関となり、今年5月から正式な適用となった。日本の電機メーカーなども SEC に沿うような報告をする義務が発生した。米国で、コスト面で SEC 規定に対して不当性を主張して提訴したが、SEC、NGO、国連側は企業側の主張が事実欠けとして棄却した。

1502 条法は、現地の利益のためである。それが再輸出の強化に使われ、軍事経済を維持させるーことを防がないといけないし、その活性化を抑える効果も高いと思う。

まとめ。

天然資源は紛争の原因となるだけでなく、紛争時の直接的な調達資源になる。また、長期的な紛争経済を成立させてしまう。その紛争経済は、グローバルな投融資と関連しており、日本経済も関係している。

人権の問題は、企業にとってリスクだが、それは誰の何のリスクか。国連あるいは CSR で謳っているリスクは、企業のリスクではなく世界のリスク。あるいは人権のリスクである。人権を考える場合には、誰の人権を考えるのか。誰に対する権利と考えているのか。その2つを明確にすることが必要。企業の領域に於いて、企業と人権についても考えて取り組んで頂きたい。

続いて、最後の講演者として東京都市大学大学院環境情報学研究科教授・国際グリーン購入ネットワーク会長・中原 英樹教授から「グリーン調達からサステナブル調達への現状と将来」をテーマに講演が行われました。

昨年は、偽装のオンパレード。これまでの企業は、過剰な需要をあまり、大量生産によって安価な製品などを供給してきており、資源の枯渇や環境破壊をもたらした。これからの企業は環境という、経済システムの中に取り込まれてこなかったものの外部化されたコストを測定し開示することが求められる。

グリーン購入の理論は、より良い世界を作りたいこと。環境問題に関心があるだけではなく、自分たちの行動を改善させて結果的には“地球温暖化を防ぐ”、“紛争鉱物を防ぐ”、“児童労働を防ぐ”などの問題で立ち上がっている。



グリーン購入とライフサイクルの視点

資源調達を含めてだが、その資源はどこからきているのだろうか。日本は島国であり、資源がない。ただ、何でも手に入ることができるなど、恵まれてはいた。ただし、それらをどういう現場で誰が作ったのかを考えたことがない。だから例えばだが、綿はどこで作られたのかーなどを考えることから始めなければならない。昔は、原料が来た段階で商品を作り輸出すればよかった。ところがLCA（ライフサイクルアセスメント）という考え方が定着してきて、安全性などの関心が消費者で高まり、それらにちゃんと答えるのが企業の社会的責任となり、それらが問われてきている。

グリーン調達、グリーン購入のきっかけは琵琶湖の汚染の問題。日常使っている洗濯の水など、自分たちの使っている水が琵琶湖を汚染している。それを防ごうということで、滋賀県は琵琶湖の汚染防止に努めてきた。それをきっかけに1996年にグリーン購入ネットワークを設立した。2000年にグリーン購入法が制定され、そういう活動をアジアに広げる必要があるのではということで05年には国際グリーン購入ネットワークが設立された。1か国に1つのグリーン購入ネットワークを作ろうというのが趣旨で、現在香港を含めて11か国12のネットワークを作っている。

ただ、日本国内については、思った程進んではいない。何故ならグリーン購入法には縛りがあり、国及びそれに準ずる機関はよろしいのだが地方自治体に関しては総務省の許可を待っている。それが大きな理由で、日本にグリーン調達及び環境市場ができない理由となっている。地方自治体を動かさないと、本当の環境市場はできないと思っている。それで07年に地方公共団体向けグリーン購入取組ガイドラインが作成され、次いで環境配慮契約法が制定された。

持続可能な消費と生産

その中で新しい動きが出てきた。02年の持続可能な開発に関する国連の世界首脳会議がモロッコのマラケシュで行われ、持続可能な生産と消費を実現するためのプロセスが大事であることとな

っていった（マラケシュ・プロセス）。その目的は、自国経済のグリーン化と具体的なビジネスモデルの作成にある。消費者の持続可能なライフスタイルを受けてクールビズ、ウォームビズなどの言葉が生まれてきている。以降、10年が経過し経済、社会、環境という3つの大きな問題点が浮き彫りになった。全ライフサイクルにわたるコストを企業はきちっと支払わないといけないこと。さらに廃棄物処理まで含めた対策やCSR調達――など問題が多岐にわたっている。日本は雇用の問題が社会の不安要因としてのしかかっている。

サステナブルな公共調達（SPPI）とは何か

2012年のブラジル・リオデジャネイロで国連環境プログラム（UNEP）が、サステナブル公共調達イニシアチブ（SPPI）を発足させた。中国や韓国がこれに反応しているが、日本の反応は薄い。その中で、世界各地で持続可能な消費と生産の重要性が再認識され、グリーン購入からサステナブル購入、そして欧米を中心にフェアトレードの認識やサポートが強まっている中、CSR調達・倫理的購入への動きが世界的な潮流となってきた。そこには、人類はこの100年間、一体何をしてきたのかとの反省が根強く残っていた。

SPP（サステナブル公共調達）の中心は、なるべく資源消費を損なわないプロダクト・サービス・システムを取り入れたいということ。資源は枯渇するので、メンテナンスをちゃんと行わないと一番いい環境効率が落ちてくる。そこでSPPでLCAやLCC（ローコストキャリア）の考え方を使得って改善すると同時に、貿易への影響を及ぼそうとのねらいがありその議論が世界で行われている。

SPPIの活動は、ワーキンググループ（WG）1から6までありSPPの概念を定義し、実施状況をモニタリングする。実施の障害のために革新的な解決法を提案し広めるとともに、サプライチェーンのグリーン化の問題、ハーモナイゼーションの問題などに対応することであり、国際機関と連携して血まなこになって取り組んでいる。ただ、日本の対応が遅れている。その中でASEAN+3という動きが出てきている。国連が日本への期待を込めて中国、韓国、日本におけるグリーン公共調達とエコラベルに関する知識の向上と強化を行うプロジェクトである。世界には437のエコラベルがある。ほとんどがヨーロッパのもので、その規格こそアジアにふさわしいということでEU総体として取り組んでいる。UNEPではSPPと同時にエコラベルという、基準をまず国際標準として作ってしまおうという考え方で進めている。そのタイプ1として、各国にある環境マークとどう整合性を持たせるのかというハーモナイゼーションが動いている。今年2月、日本の人に知ってもらおうということで、札幌で会議を行った。その結論は、グリーン購入だけではなく環境と経済の両立の面からの技術を日本が提供すること。アジアのために使うようなコンソーシアムを行うことが重要であると痛感している。札幌では同時にエシカル（倫理的）購入のための国際シンポジウムを開催し、アジアにおけるエシカル購入市場の可能性などについて議論をした。

エシカル推進協議会では、1つのミッションとして2020年に東京オリンピックが行われるが、そこでエシカルオリンピックをしようと考えている。エシカル購入・調達をして、フェアトレードオリンピックをしていきたいとの思いだ。

講演会の後、会場を移し、お陰さまで多くの方々にご参加いただき懇親会が催されました。



YKK株式会社・猿丸社長に乾杯で会が始められ、活発な情報交換が行われ盛況の内に国際フォーラムを終えることができました。

<お知らせ>

・第62回セミナーを下記のように予定しております。

2014年7月10日木曜・14:30～

「YKK社のCSR活動について」

YKK株式会社 ファスニング事業本部・CSR調達推進グループ
グループ長・河西 克哉氏

以上